

## 理解度チェック

1. 以下の用語を、100 字以内で説明せよ。

ヨーロッパ協調  
国際河川委員会  
国際行政連合  
ダンバートン・オークス会議  
拒否権  
二重拒否権  
四招請国声明  
集団安全保障  
43 条協定  
平和に対する脅威  
軍事参謀委員会  
「平和のための結集」決議  
平和維持活動  
専門機関

2. 『現代国際法講義』と『講義国際法』とでは、国際機構の定義に多少の差が見られる。どこがどう違うか。また、どちらの定義がより適切か。

3. 国際連盟の意思決定過程の短所を説明せよ。

4. 「朝鮮国連軍」は、国連憲章が予定する安全保障制度とどのようにずれているか。

5. 国連の安全保障体制が標語的に「法よりも平和を」と言われるのはなぜか。

6. 石本泰雄「国連憲章千姿万態」577 頁以下は、憲章の「奇妙な矛盾撞着」の例を 4 つ挙げている。それらのどこがどう「矛盾撞着」であるのか、説明せよ。

7. 初期の国連平和維持活動の基本原則を説明せよ。